

開校114周年 なんだかいい予感がする年にする

1 筈小学校の使命

子どもは天からの預かりもの

社会が望む人間（港区：夢と生きがいをもち、自ら学び、考え行動し、未来を創造する）に育てることこそが子どもの幸せ



○ 社会に出て、自分の得意を生かして人の役に立ちたいと思う子どもの育成

- ・ 周りの人を喜ばせることに喜びを感じられる子ども【心情】
- ・ 自分が大好きなことで誰かの力になれることをやる子ども【実践】

2 目指す学校像

幸せな（わくわくする）学校

— 今日が楽しく、明日も来たい（期待）学校 —

<評価規準>

学校を取り巻くすべての人に「いい学校だね」と言っていただけ。

3 目指す子どもの姿

人と人とのつながりを大切にする、笑顔あふれる子ども

・ 育てる資質、能力

人間関係を築く力【信頼】

自己肯定感【笑顔】

⇒ 国際的に活躍できる人材を育成

4 本校の教育目標

人権尊重の精神を基調とし、心身ともに健康で、知性・感性・徳性に富み、広く国際社会に信頼と尊敬を得られる児童の育成を目指す。

気づき

考え

進んでおこなう

筈の子ども

5 中期的経営目標（6年間で）

全ての教育活動を通して

（1）「人間関係を築く力」を高める【信頼】

⇒ 世界で通用するコミュニケーション力

- ・ 助け合い、認め合い、励まし合う態度
- ・ 我慢、寛容、謙虚などの自分をコントロールする力

（2）自己肯定感（自分が自分であることに満足し、価値ある存在として受け入れられる）を高める【笑顔】

- ・ 物事を前向きに解釈する
- ・ 気持ちが安定している
- ・ 行動の動機が「認めてもらいたい」ではなく、「自分がやりたい」

6 今年度の取組目標と具体的方策【重点取組：視点1及び4】

社会に出て、自分の得意を生かして人の役に立ちたいと思う子が育つ学校

◎ 「チーム箕」学校、保護者、地域、図書館、美術館、大使館、消防署、警察署、港区子供家庭総合センターなどのいろいろな人材との協働・連携による学校運営

視点1：人権教育に根ざした豊かな心を育むとともに、規範意識を醸成する学校

視点2：「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」の三本柱を重視し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて授業を工夫する学校

視点3：豊かなスポーツライフのために健康教育を推進する学校

視点4：保護者、地域、関係諸機関などの教育資源を最大限に活かした体験的な学習を進め、地域を愛し我が母校を誇れる子どもがいる学校

今年度の重点取組 視点1、視点4

◎ 外部人材を積極的に活用し、箕小の特長であるダイバーシティー（多様性）を生かした教育活動を推進することで目指す学校像に迫る。
全教職員が、組織として同じ方向で教育活動を行い、凡事徹底を図る

視点1

豊かな心を育むとともに、規範意識を醸成する

- 1 自分を大切にするとともに、お互いのよさを認め合い、協力できる子どもを育成
 - (1) 「あんぜん、あいさつ、あつまり、あとしまつ」の4つの「あ」を重視：感染症対策「港区立幼稚園、小中学校新型コロナウイルス感染症に対応した学校生活プラン」の徹底、高陵アカデミーによるあいさつ運動、五分前行動、椅子を机に入れる
 - (2) いじめ防止への取組：毎月の生活アンケートによる未然防止・早期発見・早期対応・早期解決、組織的対応：担任→学年→校内いじめ対策委員会、hyper-QUを活用
- 2 伝統を重視：月曜朝会での6年生による鼓笛演奏、地域性を生かした図工科の美術館連携など
- 3 多様性を生かした教育活動を推進
 - (1) 全学年で行う「世界を知ろうわくわく教室」や日本語学級児童の発表などによるワールド活動での国際理解教育を推進
 - (2) 日本語学級設置校としての特色を強化、にこにこルーム（特別支援教室）の機能を強化
- 4 規範意識を醸成
 - (1) 学級経営スタンダードの徹底
生活や学習の決まりを徹底
 - (2) 「ならぬものはならぬ」を全教職員が統一した指導
 - (3) ルールありきではなく、自らの頭で考えて行動する子どもを育成（特別活動の工夫）

視点 4

地域を愛し、学校を愛する心を養う

1 キャリア教育の推進

- ◎ 「何のために学ぶか」を考えさせるとともに、学ぶ意欲を高め、子どもの得意な分野をより伸ばす教育を推進
- ◎ 長所を伸ばすことによって結果として短所を気にせずに、自信をもって生活できる教育を推進
 - (1) キャリアパスポートデー
企業と連携して学年ごとに企業の出前授業を実施
 - (2) 保護者やゲストティーチャーを活用して、多様な働き方についての学ぶ場を設定
 - (3) 企業が実施しているキャリア教育プログラムの活用

2 教育資源の活用を推進

- (1) 行政・関係諸機関との連携
文楽体験、模擬選挙、租税教室などの体験的な学習をさらに拡大
- (2) 新たな教育課題への対応
プログラミング教育、法教育、消費者教育、がん教育を推進
I C T機器（タブレット端末）を効果的に活用した授業の充実
- (3) 港区内にある大使館との連携
全国の約50%の大使館が港区にあるメリットを最大限に活用し、大使館訪問や大使館関係者による授業を実施

3 地域の行事への積極的な参加

児童・教職員が地域の祭りやP T A行事などに積極的に参加

4 学校地域支援体制の確立を準備（地域学校協働本部の活用）

より多くのプログラムを実施するために地域コーディネーターを配置

その他

- 1 学校の教育活動の理解啓発を図り、地域・保護者の協力を得るために、積極的に情報発信を行う。
 - (1) 保護者会や学校ホームページ等を活用し、学校経営の方向性を周知
 - (2) 学校ホームページの充実
 - (3) 各種の方法により学校の取組を周知（P T Aの「がくぶり」の活用）
- 2 教育活動の改善の迅速化を図る。
 - (1) 評価を短期的に行い、教育活動の改善を早期に実施
 - (2) 学校行事後の反省に基づき、次年度の計画案を年度中に立案し、必要な情報を発信
- 3 学校経営の基本姿勢
 - 学校は組織体として教育活動を行うことで、教育の効果を高めることができる。
 - 「日々学ぶ者のみが教える資格を有する」を踏まえ、教員相互の学び合いを推進する。
 - 「あたり前のことがあたり前にできる」子どもを育成する。
- 4 働き方改革の推進
 - 情報の5 Sに取り組むとともに「所有から共有へ」の意識改革を一層進める。